

基金掛金の預金口座振替納付について

基金の掛金は、原則として預金口座振替で納付をお願いしております。振替納付にあたり次の2通りの方法がありますが、基金では1の代金回収サービスによる口座振替の方法を推奨しております。

1. 代金回収サービスによる口座振替 (2頁をお読みください。)

当基金では、りそな決済サービス株式会社（りそな銀行関連）に振替業務を委託し、データによる一括での振替処理を実施しております。

全国の金融機関（一部除く）を取扱っておりますので、現在ご使用の口座でご利用が可能です。

既加入の事業所様にも、この口座振替へご変更をお願いしておりますので、振替日等に支障がない場合は当サービスのご利用をお願いいたします。

取扱金融機関

都市銀行、地方銀行、第二地銀協加盟行、信用金庫、農業協同組合等

* 外国銀行・信用組合・農業協同組合等の一部に取扱いできない場合がありますので基金までご照会ください。

1. 引落日（振替日）

毎月28日（土日祝の場合は翌営業日）

2. 領収書の送付

毎月18日に基金より送付（土日祝の場合は前営業日）

* 翌月の掛金納入告知書に同封

2. 指定金融機関による口座振替 (3~4頁をお読みください。)

当基金指定銀行の本支店口座による自動引き落とし

取扱金融機関

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、千葉銀行、第四銀行、八十二銀行、北陸銀行、静岡銀行、滋賀銀行、山陰合同銀行、広島銀行、百十四銀行、福岡銀行、琉球銀行、三井住友信託銀行、北洋銀行

1. 引落日（振替日）

毎月月末（土日祝の場合は翌営業日）

2. 領収書の送付

振替確認後各金融機関より送付（金融機関により異なります）

同封書類

①預金口座振替依頼書	（様式第1号）	1部
②預金口座振替申込書	（様式第2号）	1部
③3枚セットの口座振替依頼書	（りそな決済サービス株式会社）	1部

1：代金回収サービスを利用して口座振替を行う場合

□ 申込み書類の記入

同封書類の、③3枚セットの預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収納代行会社りそな決済サービス株式会社）に必要事項を記入し、金融機関届出印を捺印してください。

（表紙記入例を参照）

□ 申込み書類の届出

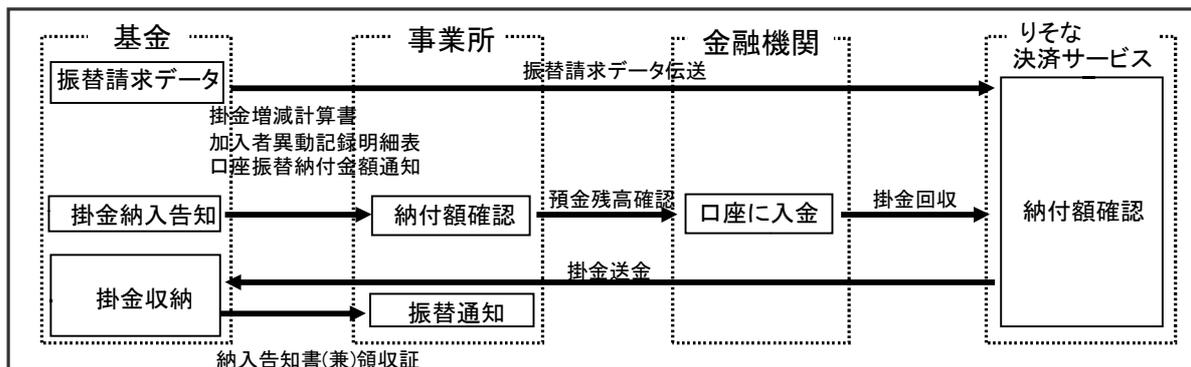
ご記入いただいた、③3枚セットの預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収納代行会社りそな決済サービス株式会社）を表紙の記入例をはずし、3枚セットすべてを基金宛にお送りください。

注）金融機関の証明は必要ありません。

□ 預金口座振替開始月のご案内

基金では、③預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収納代行会社りそな決済サービス株式会社）を毎月1度、20日前後に取りまとめ、翌月28日より預金口座振替を開始できるよう事務処理を行ないます。この際、3枚目の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（控）お客様用」により振替開始日をご連絡いたします。

□ 預金口座振替事務処理の流れ



□ 預金口座の残高が不足のときには

預金口座の残高が不足のため振替ができない場合は、再度振替は行えません。振替ができない場合には、基金より納入告知書を再交付いたしますので金融機関の窓口より直接納入してください。この場合、指定金融機関以外では送金手数料が必要となります。

□ 預金口座振替の変更または停止のときには

金融機関等を変更するときには、新たに預金口座振替を行う場合と同様に、③3枚セットの預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収納代行会社りそな決済サービス株式会社）に必要事項を記入し、金融機関届出印を捺印後、基金宛お送りください。預金口座振替を停止するときには、* 預金口座振替停止依頼書（様式第3号）に必要事項を記入し基金宛提出してください。ただし、21日から月末までに提出された場合は事務処理の都合により翌々月からの取扱いとなります。

* 預金口座振替停止依頼書（様式第3号）は必要な際、基金宛ご連絡下さい。

2：指定金融機関を利用して口座振替を行う場合

□ 申込み書類の記入

同封書類の①預金口座振替依頼書（様式第1号）と、②預金口座振替申込書（様式第2号）に必要事項を記入し、金融機関届出印を捺印してください。（4頁記載要領参照）

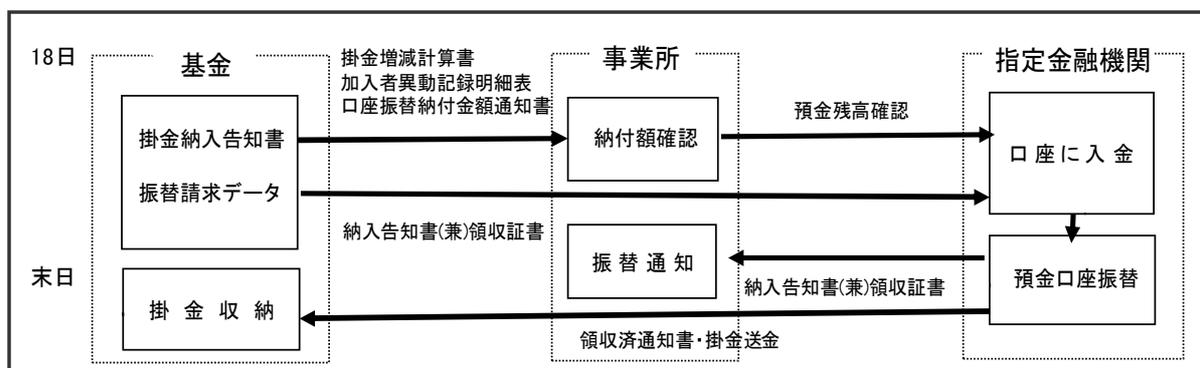
□ 申込み書類の届出

ご記入いただいた、①預金口座振替依頼書（様式第1号）と②預金口座振替申込書（様式第2号）を指定金融機関の窓口へ提出してください。ここで①預金口座振替依頼書（様式第1号）は金融機関の控となります。②預金口座振替申込書は金融機関確認印欄に金融機関の証明を受けた後、基金宛お送りください。

□ 預金口座振替開始月のご案内

基金では②預金口座振替申込書（様式第2号）を毎月1度、月末に取りまとめ、翌月末より預金口座振替ができるよう事務処理を行います。この際「掛金の預金口座振替取扱い開始月のご案内」により預金口座振替開始月をご連絡いたします。

□ 預金口座振替事務処理の流れ



□ 預金口座の残高が不足のときには

預金口座の残高が不足のため振替ができない場合は、再度振替は行えません。また、銀行から事業所への通知も行われませんので預金口座の残高にはご注意ください。振替ができない場合には、基金より納入告知書を再交付いたしますので金融機関の窓口より直接納入してください。この場合、指定金融機関以外では送金手数料が必要となります。

□ 預金口座振替の変更または停止のときには

金融機関等を変更するときには、新たに預金口座振替を行う場合と同様に、②預金口座振替申込書（様式第2号）に指定金融機関の証明を受けた後、基金宛にお送りください。預金口座振替を停止するときには、*預金口座振替停止依頼書（様式第3号）に必要事項を記入し、基金宛提出してください。ただし、月の初めに提出されても事務処理の都合により翌月末からの取扱いとなります。

* 預金口座振替停止依頼書（様式第3号）は必要な際、基金宛ご連絡ください。

口座振替依頼書(様式第1号)・申込書(様式第2号)の記載要領

①預金口座振替依頼書(様式第1号)の記載要領

(様式第1号)

預金口座振替依頼書

銀行 平成 年 月 日
支店 御中

事業所番号
所在地
事業所名称
事業主氏名
電 話

当事業所がそくりょう&デザイン企業年金基金に納入すべき掛金等をつぎの名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

1. 指定預金口座

預金口座名義 <small>(「フリガナ」を必ず記入して下さい)</small>						届 印
預金の種類 <small>(○でお囲い下さい)</small>	普通・当座	口座番号 <small>(右詰でご記入下さい)</small>				

総合口座ご利用の場合の預金種類は「普通」を○で囲って下さい。

2. 振替日 毎月 末日(当日が休日のときはその翌営業日)

3. 振替開始希望月 納付期限 平成 年 月 末日分から

0	0	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---

7桁に満たないときは、前に「0」を入れてください。

必ずご記入下さい。

【例】(株)山吹測量
カ) ヤマブキソクリヨウ
新宿測量(株)
シンジユクソクリヨウ (カ)

銀行届出印を捺印下さい。

引落し希望年月を記入して下さい。

②預金口座振替申込書(様式第2号)の記載要領

(様式第2号)

預金口座振替申込書

そくりょう&デザイン企業年金基金 御中 平成 年 月 日

事業所番号
所在地
事業所名称
事業主氏名
電 話

当事業所がそくりょう&デザイン企業年金基金に納入すべき掛金等を当事業所と取引のある 銀行 店のつぎの名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

1. 指定預金口座

預金口座名義 <small>(「フリガナ」を必ず記入して下さい)</small>						届 印
預金の種類 <small>(○でお囲い下さい)</small>	普通・当座	口座番号 <small>(右詰でご記入下さい)</small>				

総合口座ご利用の場合の預金種類は「普通」を○で囲って下さい。

2. 振替日 毎月 末日(当日が休日のときはその翌営業日)

3. 振替開始希望月 納付期限 平成 年 月 末日分から

0	0	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---

7桁に満たないときは、前に「0」を入れてください。

必ずご記入下さい。

【例】(株)山吹測量
カ) ヤマブキソクリヨウ
新宿測量(株)
シンジユクソクリヨウ(カ)

引落し希望年月を記入して下さい。